

別添 2

<広島大学女性科学技術フェローシップ制度による支援の概要>

1. 理工系女性M2奨学生及び理工系女性リサーチフェロー(以下「理工系女性リサーチフェロー等」という。)への支援

(1) 生活費相当の研究専念支援金として、理工系女性M2奨学生には、月額9万円を支給します。原則として5月・7月・9月・11月・1月・3月に2か月分を支給します。

(2) 理工系女性M2奨学生が本学の博士課程後期に進学した場合、理工系女性リサーチフェローとして支援を継続し、原則として3年間、生活費相当の研究専念支援金として、月額19万円を支給します。原則として5月・7月・9月・11月・1月・3月に2か月分を支給します。

(3) 理工系女性M2奨学生には、研究費として、研究専念支援金支給の期間、24万円以内を配分します。

理工系女性リサーチフェローには、研究費として、研究専念支援金支給の期間、各年度40万円以内を配分します。

(4) 理工系女性リサーチフェロー等が、出産・育児・傷病・留学等により研究の継続が困難となった場合は、個別の事情を確認して支援の方法を判断します。

(5) 研究専念支援金は、雑所得として課税対象となり、理工系女性リサーチフェロー等自らが所得税に関する確定申告を行うことが必要です。また、扶養義務者(親等)の扶養に入っている方は、扶養から外れる可能性があります。研究専念支援金が税法上雑所得として扱われることを扶養義務者(親等)に伝えけるとともに、健康保険や扶養の扱いについては扶養義務者(親等)の職場等の担当者に問い合わせてください。

(6) 理工系女性リサーチフェロー等には、HIRAKU-PF(若手研究人材専用ポートフォリオ)の活用による能力開発と各人が目指すキャリアの実現を支援します。また、研究効率向上のため、さらに研究証跡の記録のための、研究データや関連資料を適正に管理するためのシステムの活用支援を行います。

(7) 理工系女性リサーチフェロー等には、毎年度活動実績の報告書と、次年度の計画書を提出していただきます。

2. 理工系女性リサーチフェロー等の取消

理工系女性リサーチフェロー等が以下のいずれかに該当した場合は、理工系女性リサーチフェロー等を取り消し、研究専念支援金の支給及び研究費の配分を中止します。

(1) その年の1月から12月までの間に一定の収入(年240万円以上)がある場合。なお、給与・役員報酬等の安定的な収入を指し、有償のインターンシップ、RA・TA、アルバイト等による収入は含みません。

(2) 日本学術振興会の特別研究員、国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国からの奨学金等の支援を受ける留学生となった場合。

(3) 研究計画の遂行状況または理工系女性リサーチフェロー等としての義務の履行状況が不十分と認められる場合。

- (4) 本人から辞退の申し出があった場合。
- (5) 休学した場合。ただし、出産・育児・傷病・留学等の場合は、支給を一時中断して復帰後に再開するなど、状況に応じ個別に判断します。
- (6) 退学した又は除籍となった場合。
- (7) 応募書類で重大な虚偽記載があった場合や、応募資格を満たしていないことが判明した場合。(この場合は、支給した研究専念支援金および研究費の全額返還を求めます)
- (8) その他大学が取り消すべき事由があると判断した場合。

3. 研究専念支援金・研究費の返還

早期修了や支援の取消し等により支援期間が短縮される場合、支援を終了する時点で研究専念支援金の支給を停止し、超過して支給している場合には、超過額を返還いただきます。また、研究費についても支援期間を短縮した月数に応じて按分した金額を返還いただきます。

4. その他

- (1) 研究活動に支障がない範囲で、TA、RA等で給与を受給することや、アルバイトを行うことは可能です。
- (2) 理工系女性リサーチフェロー等に採択された方は、本学のホームページでその氏名を公表します。
- (3) 申請書等に記載されている個人情報、ならびに必要なに応じ所属研究科より提供のあった個人情報は、各種選考及び受入れ準備、教育・研究指導等の目的においてのみ利用します。
- (4) 修了後のキャリアに関する追跡調査をはじめ、各種調査にご協力ください。
- (5) 理工系女性リサーチフェローは、「広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム」の一環です。「広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム」では、日本の将来の科学技術・イノベーションに貢献し、世界の未来を担う人材となる博士課程後期学生を支援します。

【参考】

博士課程後期に進学し、理工系女性リサーチフェローとして支援を受けるにあたっては、以下の(1)～(7)の義務を履行するものとします。

- (1) 毎年度1年間の研究計画を策定し、研究計画を踏まえた研究活動に専念すること。
- (2) 大学が実施する研究力向上等に関するプログラムに参加すること。
- (3) 研究活動の状況を定期的に大学に報告すること。
- (4) 各種調査に協力すること。特に本学修了後10年間のキャリアに関する追跡調査に必ず協力すること。
- (5) 「広島大学における研究活動に係る研究倫理教育に関する細則」に基づき、必要な研究倫理教育を確実に受講すること。
- (6) キャリア開発等のために*「HUSPRING」が実施する取組やHIRAKU-

PFで案内する活動等に参画すること。特に「HU SPRING 100人論文」は必ず参画し、「未来博士3分間コンペティション」は積極的に参画すること。
(7) ジョブ型研究インターンシップのアカウント登録を必ず行うこと。

* 「HU SPRING」

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/fellowship/huspring>